

第1回 苫小牧市再生可能エネルギーゾーニング協議会 議事概要

日時：令和5年8月29日（火） 15：00～16：30

場所：苫小牧市役所5階第2応接室（オンライン併用）

1. ゾーニングマップ（案）の作成手順や各情報の重み付けなどに関して確認した上で、意見交換を行った。
2. 意見交換では、委員から、以下のような意見があった。

【ゾーニングマップ（案）の作成手順について】

- 環境省のゾーニングマニュアルではエリア設定を3つに分けられるとあるが、苫小牧市では4つに分けているところ、調整エリアと検討エリアの定義（位置付け）を明確にすべきである。同じ検討エリアであっても保全寄りの検討エリアか、促進寄りの検討エリアなのか曖昧である。
- ゾーニングマップのみを公表するのではなく、風況マップや日射量マップなどの情報と併せて公表したほうが事業者としては検討が進みやすくなる。

【ゾーニングマップ（案）の各情報の重み付けについて】

- 有明地区の藻場はかなりの面積を有しているため、まとまりがある藻場として環境保全エリアとして整理できないか。
- 苫小牧市沖水深20m以浅は重要な水産生物であるカレイ類稚魚の成育場となっているため環境保全エリアとして整理できないか。
- ゾーニング対象海域の中には漁業権のないエリアもあるため、全海域を漁場とするのは適した表現ではない。また、そのエリア内を調整エリアと保全エリアと分けることなどの考え方、根拠を整理する必要である。
- 苫東エリアには鳥類の希少種が多く生息、繁殖しているため、これらの情報をゾーニングマップの空間解像度を高くすることで表現することや、注意書きを記載することなど、保全とのバランスをとって検討して頂きたい。
- 促進と保全のバランスを図っていくという非常に新しいテーマを議論するためにも、再エネ事業を開発する側の関係団体等へのヒアリングも実施して最新の情報を獲得していく必要がある。